|  |
| --- |
| **２５０７．混載仕立情報登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＨＤＦ | 混載仕立情報登録呼出し |
| ＨＤＦ０１ | 混載仕立情報登録 |

１．業務概要

ＭＡＷＢ番号とＨＡＷＢ番号を関連付けて、混載仕立に関する情報を登録する。

また、ＨＡＷＢ単位、ＭＡＷＢ単位、ＭＡＷＢの仕向地（以下、ＭＡＷＢ仕向地という。）単位で、輸出貨物情報ＤＢに登録されているＨＡＷＢ情報を呼び出すことができる。

（１）「混載仕立情報登録呼出し（ＨＤＦ）」業務

　（Ａ）処理区分に「Ｈ」（ＨＡＷＢ単位）が入力された場合

ＨＡＷＢ番号を入力することにより、輸出貨物情報ＤＢに登録されているＨＡＷＢ情報を呼び出す。

また、輸出貨物情報が登録されていない場合は、入力のＨＡＷＢ番号のみを出力する。

（Ｂ）処理区分に「Ｍ」（ＭＡＷＢ単位）が入力された場合

ＨＤＦ０１業務後、ＭＡＷＢ番号の付け替えやＭＡＷＢ及びＨＡＷＢの情報の変更を行う場合に、ＭＡＷＢ番号を入力することにより、ＭＡＷＢ単位にＨＡＷＢ情報を呼び出す。

（Ｃ）処理区分に「Ｄ」（仕向地単位）が入力された場合

ＭＡＷＢ仕向地を入力することにより、ＨＡＷＢの仕向地（以下、ＨＡＷＢ仕向地という。）が登録されているＨＡＷＢ情報を呼び出す。

（２）「混載仕立情報登録（ＨＤＦ０１）」業務

ＨＡＷＢ情報を入力することにより、ＭＡＷＢ番号への仕立の登録、変更及び取消しを行う。

輸出貨物情報が輸出貨物情報ＤＢに登録されていない場合は、入力の情報により輸出貨物情報の新規作成を併せて行う。

２．入力者

混載業

３．制限事項

（１）ＨＤＦ業務の場合

１業務で入力可能なＨＡＷＢ件数は最大３０件とする。

（２）ＨＤＦ０１業務の場合

①１業務で入力可能なＨＡＷＢ件数は最大３０件とする。

②１件のＭＡＷＢに仕立てることができるＨＡＷＢ件数は最大９９９９件とする。

③１件のＭＡＷＢを仕立てる混載業は最大９利用者とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」および「オンライン業務共通仕様書」参照。

（３）輸出貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）ＨＤＦ業務の場合

（ａ）処理区分に「Ｈ」（ＨＡＷＢ単位）が入力された場合

入力されたＨＡＷＢ情報が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合に、以下のチェックを行う。

①ＨＡＷＢであること。

②本業務に先立って混載仕立を行った利用者と利用者略称が同一であること。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

⑥「貨物情報切替登録（ＣＨＧ）」業務で作成された貨物の場合は、「一括搬入確認登録（ＢＩＬ０１）」業務で搬入済みとなっていること。

⑦ＭＡＷＢ番号の変更を行う場合は、運送中でないこと。

⑧複数ＨＡＷＢに対してＭＡＷＢ番号の変更を行う場合は、変更前のＭＡＷＢ番号がすべて同一であること。

（ｂ）処理区分に「Ｍ」（ＭＡＷＢ単位）が入力された場合

入力されたＭＡＷＢ情報が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合に、以下のチェックを行う。

①入力されたＭＡＷＢ番号に関連付けられているＨＡＷＢ情報が存在すること。

②ジョイント混載の旨が登録されていない場合は、本業務に先立って混載仕立を行った利用者と企

業略称が同一であること。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

（ｃ）処理区分に「Ｄ」（仕向地単位）が入力された場合

入力されたＭＡＷＢ仕向地に関連付けられているＨＡＷＢ仕向地が登録されており、混載仕立済でないＨＡＷＢ情報が存在すること。

（ｄ）処理区分に「Ｆ」（ＭＡＷＢ情報の強制訂正）が入力された場合

入力されたＭＡＷＢ番号に仕立済のＨＡＷＢ番号が登録されていないこと。

（Ｂ）ＨＤＦ０１業務の場合

（ａ）ＭＡＷＢの場合

入力されたＭＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合に、以下のチェックを行う。

①ＭＡＷＢであること。

②ジョイント混載の旨が登録されていない場合は、本業務に先立って混載仕立を行った利用者と利用者略称が同一であること。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

（ｂ）ＨＡＷＢの場合

（ア）入力されたＨＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合に、以下のチェックを行う。

①ＨＡＷＢであること。

②本業務に先立って混載仕立を行った利用者と利用者略称が同一であること。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

⑥「貨物情報切替登録（ＣＨＧ）」業務で作成された貨物の場合は、「一括搬入確認登録（ＢＩＬ０１）」業務で搬入済みとなっていること。

⑦ＭＡＷＢ番号の変更を行う場合は、運送中でないこと。

⑧複数ＨＡＷＢに対してＭＡＷＢ番号の変更を行う場合は、変更前のＭＡＷＢ番号がすべて同一であること。

⑨入力された仕立個数がシステムに搬入されている個数以上であること。

⑩輸入からの仮陸揚げ貨物の場合は、入力された仕立個数と登録されている総個数が等しいこと。

⑪貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

（イ）仕立を取り消す場合（「処理識別」欄「Ｃ」（情報取消し））

①入力されたＨＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

②ＨＤＦ０１業務が行われていること。

③運送中でないこと。

（ウ）ＨＡＷＢを削除する場合（「処理識別」欄「Ｄ」（削除））

①入力されたＨＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

②ＨＤＦ０１業務のみが行われていること。

５．処理内容

（１）ＨＤＦ業務の場合

　（Ａ）処理区分に「Ｈ」（ＨＡＷＢ単位）が入力された場合

（ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（ｂ）ＨＡＷＢ情報抽出処理

処理対象外表示に「Ｘ」が入力された場合は、抽出対象外とし、結果情報に出力しない。

（ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照

（ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（Ｂ）処理区分に「Ｍ」（ＭＡＷＢ単位）が入力された場合

（ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（ｂ）ＨＡＷＢ情報抽出処理

入力されたＭＡＷＢ番号が関連付けられているＨＡＷＢ情報を以下の条件で輸出貨物情報ＤＢより抽出する。

①入力者が取り扱えるＨＡＷＢであること。

②搭載完了されていないこと。

③手作業移行されていないこと。

④貨物取扱中でないこと。

（ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（Ｃ）処理区分に「Ｄ」（仕向地単位）が入力された場合

（ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（ｂ）ＨＡＷＢ情報抽出処理

入力されたＭＡＷＢ仕向地が関連付けられているＨＡＷＢ情報を以下の条件で輸出貨物情報ＤＢより抽出する。なお、ＨＡＷＢ番号は下１桁でソートし出力する。

①入力者が取り扱えるＨＡＷＢであること。

②混載仕立済でないこと。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

（ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＨＤＦ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報ＤＢ処理

（ａ）ＭＡＷＢの場合

（ア）登録処理

入力されたＭＡＷＢ番号に対し、以下の処理を行う。

①輸出貨物情報ＤＢに存在しない場合は、新規作成する。

②仕立てられたＨＡＷＢ情報（個数・重量等）の登録を行う。

③仕立てられたＨＡＷＢの件数を加算する。

（イ）変更または取消処理

変更前のＭＡＷＢに対し、以下の処理を行う。

①仕立てられていたＨＡＷＢ情報（個数、重量等）の取消を行う。

②仕立てられていたＨＡＷＢの件数から該当するＨＡＷＢの件数を減算する。なお、減算の結果、ＨＡＷＢの件数が０件となった場合は、以下の処理を行う。

・ＨＡＷＢ情報以外が登録されている場合は、ＨＡＷＢ情報を削除する。

・ＨＡＷＢ情報のみが登録されている場合は、輸出貨物情報を削除する。

（ｂ）ＨＡＷＢの場合

入力されたＨＡＷＢ番号に対し、以下の処理を行う。

（ア）登録処理

①輸出貨物情報ＤＢに存在しない場合は、新規作成する。

②ＨＡＷＢ情報（総個数・総重量等）の登録を行う。

（イ）変更または取消処理

ＨＡＷＢ情報（総個数・総重量等）の変更または取消を行う。

（ウ）削除処理

輸出貨物情報を削除する。

（Ｃ）継続処理

（ａ）ＨＡＷＢ情報抽出処理

（ア）ＨＤＦ業務（処理区分「Ｍ」（ＭＡＷＢ単位））から継続してＨＤＦ０１業務が行われた場合

入力されたＭＡＷＢ番号が関連付けられているＨＡＷＢ情報を以下の条件で輸出貨物情報ＤＢより抽出する。

①入力者が取り扱えるＨＡＷＢであること。

②搭載完了されていないこと。

③手作業移行されていないこと。

④貨物取扱中でないこと。

（イ）ＨＤＦ業務（処理区分「Ｄ」（仕向地単位））から継続してＨＤＦ０１業務が行われた場合

入力されたＭＡＷＢ仕向地が関連付けられているＨＡＷＢ情報を以下の条件で輸出貨物情報ＤＢより抽出する。

①入力者が取り扱えるＨＡＷＢであること。

②混載仕立済でないこと。

③搭載完了されていないこと。

④手作業移行されていないこと。

⑤貨物取扱中でないこと。

（ｂ）編集処理

処理区分に「Ｄ」（仕向地単位）が入力されＨＤＦ業務から継続された場合は、混載仕立情報登録呼出し結果情報を編集する際に、ＨＡＷＢ番号を下１桁でソートし出力する。

（Ｄ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｅ）注意喚起メッセージ出力処理

①抽出条件に対する対象データが残存する場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

６．出力情報

（１）ＨＤＦ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 混載仕立情報登録呼出し結果情報 | 処理区分が「Ｆ」（ＭＡＷＢ情報の強制訂正）でない場合 | 入力者 |

（２）ＨＤＦ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 混載仕立情報登録呼出し結果情報 | 以下の条件のいずれかを満たすとき、出力する  （１）処理区分に「Ｍ」（ＭＡＷＢ単位）が入力されＨＤＦ業務から継続された場合で、かつ入力された抽出条件に対するＨＡＷＢ情報が残存する  （２）処理区分に「Ｄ」（仕向地単位）が入力されＨＤＦ業務から継続された場合で、かつ入力された抽出条件に対するＨＡＷＢ情報が残存する | 入力者 |
| 混載仕立情報登録結果情報 | 以下の条件のいずれかを満たすとき、出力する  （１）呼出し業務より継続してＨＤＦ０１業務が行われ、かつ入力された抽出条件に対するＨＡＷＢ情報が残存しない  （２）呼出し業務を行わずＨＤＦ０１業務から直接入力して処理が行われた | 入力者 |

７．特記事項

（１）ＭＡＷＢに登録されているＨＡＷＢ情報がシステムから削除された場合の処理

混載仕立てされたＨＡＷＢ情報について、保税蔵置場への搬入業務を行うことなく一定期間放置したために当該情報がシステムから削除された場合は、以下の手順によりＭＡＷＢ情報の訂正を行う。

①ＨＤＦ０１業務において、当該ＭＡＷＢに仕立てられており、輸出貨物情報ＤＢに存在しているＨＡＷＢを全て取り消す。

②ＨＤＦ業務において、処理区分「Ｆ」（ＭＡＷＢ情報の強制訂正）を入力し、ＭＡＷＢ情報に登録されているＨＡＷＢ情報を初期化する。

③再度、ＨＤＦ０１業務において、ＭＡＷＢ番号への仕立ての登録を行う。

（２）「混載仕立終了情報登録（ＨＤＥ）」業務が行われた後に、混載仕立てされた全てのＨＡＷＢが取り消された場合は、混載仕立終了の旨も取り消す。

（３）本業務に入力される項目（品名、仕向地、積込港、総個数、総重量）については、別紙Ｌ０２「共通項目（航空輸出貨物情報）の登録優先順位」に従って輸出貨物情報ＤＢに登録または更新する。